



第2期王寺町総合戦略におけるSDGsの取組

SDGsにおける17のゴール	SDGsにおける169のターゲット	第2期王寺町総合戦略(総合計画前期基本計画)		備考
		具体的な取組	基本目標・具体的施策	
 1 貧困をなくそう	ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在園する第2子目以降の保育料減免 	5 人を育みみんなが学べるまちづくり (14)子ども・子育て支援の充実	
 2 飢餓をゼロに	ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ サロン活動やこども食堂など居場所づくりの推進 	4 健やかに暮らせるまちづくり (13)地域で支え合うまちづくり	
 3 すべての人に健康と福祉を	ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の健康づくり ○ 医療と介護の連携促進 ○ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施 	4 健やかに暮らせるまちづくり (10)高齢者支援の充実	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期療育と障害児福祉サービスの推進 	4 健やかに暮らせるまちづくり (11)障害者支援の充実	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩く健康づくりの推進 ○ 各種がん検診及び特定健康診査受診率の向上 ○ 出前健康チェックの実施 ○ 「健康づくりポイント制度」の創設 ○ 健康づくりボランティアなど住民活動の推進 ○ やわらぎ体操の啓発・普及 	4 健やかに暮らせるまちづくり (12)健康づくりの推進	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「奈良県西和医療センター」における病児保育の充実 ○ 乳幼児健診の受診勧奨 ○ 任意接種費用への助成 	5 人を育みみんなが学べるまちづくり (14)子ども・子育て支援の充実	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者に関する交通安全対策 ○ 「ゾーン30」の導入地区の検討 ○ 交通安全施設の適切な管理 	3 安全で安心に暮らせるまちづくり (9)日常生活の安全確保	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般不妊治療費用への助成 ○ 多胎妊婦健診費用の助成 	5 人を育みみんなが学べるまちづくり (14)子ども・子育て支援の充実	
3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路上喫煙の防止対策 ○ 喫煙を防ぐための取組 	2 快適で暮らしやすいまちづくり (6)環境への配慮	4 健やかに暮らせるまちづくり (12)健康づくりの推進	

SDGsにおける17のゴール		SDGsにおける169のターゲット	第2期王寺町総合戦略(総合計画前期基本計画)		備考
			具体的な取組	基本目標・具体的施策	
 4 質の高い教育をみんなに	ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○「王寺町教育振興ビジョン」の見直し ○小中一貫教育(義務教育学校)の推進 ○国際化に対応した英語教育 ○電子黒板・タブレット等ICT教育の推進 ○AIの活用研究と児童生徒の「プログラミング的思考」の育成 ○「王寺町寺子屋塾(雪丸サポートスクール)」の充実 	5 人を育みみんなが学べるまちづくり (15)学校教育の充実	
		4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町立幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・人格形成の基礎を培うことのできる特色かつ魅力ある取組の推進 ・預かり保育事業の充実 ・給食の実施 ・英語教育によるコミュニケーション能力等の育成 	5 人を育みみんなが学べるまちづくり (14)子ども・子育て支援の充実	
		4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のリーダー養成と様々な生涯学習機会の提供 ○ より幅広い世代の参加による「王寺町文化祭」の実施 ○ 町立図書館のリニューアル ○ 公民館等の設備更新 ○ 指定管理者制度等の導入による施設の効果的な運営 ○ 生涯学習施策に関する基本計画の策定 	5 人を育みみんなが学べるまちづくり (16)生涯学習の充実	
 5 ジェンダー平等を達成しよう	ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権学習懇談会」「人権フェスタ」「差別をなくす町民集会」の開催 ○学校での人権教育 ○職員を対象とした人権研修会の開催 ○人権相談窓口の定期的な開設 	1 住民に開かれ自立するまちづくり (2)お互いを尊重するまちづくり	
		5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 審議会等における女性の登用の促進 	1 住民に開かれ自立するまちづくり (2)お互いを尊重するまちづくり	
		5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画の実現に向けた町の指針となる計画の策定 ○ 女性の就業・起業支援(ハローワークや国と連携したセミナーの開催) ○ 主体的な人材の発掘・育成と組織づくり(王寺ミラクル100事業) 	1 住民に開かれ自立するまちづくり (2)お互いを尊重するまちづくり	
 6 安全な水とトイレを世界中に	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	6.1 2030年までに、全ての人の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道広域化の検討 ○ 水道料金の見直し 	2 快適で暮らしやすいまちづくり (4)都市基盤の充実	
		6.2 2030年までに、全ての人の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水洗化率向上のための啓発活動 ○ 下水道施設の計画的な維持管理、更新 ○ 下水道供用開始区域の拡大 ○ 下水道使用料の見直し 	2 快適で暮らしやすいまちづくり (4)都市基盤の充実	

SDGsにおける17のゴール	SDGsにおける169のターゲット	第2期王寺町総合戦略(総合計画前期基本計画)		備考	
		具体的な取組	基本目標・具体的施策		
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気自動車の普及啓発 ○ 公共施設における再生可能エネルギー利用促進 	2 快適で暮らしやすいまちづくり (6)環境への配慮	
8 働きがいも 経済成長も 	ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに店舗開業を目指す事業者の起業支援 ○ 観光振興による商業の活性化 ○ 王寺駅周辺のにぎわい創出 	6 活力とにぎわいのあるまちづくり (18)活力の創出	
		8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画の実現に向けた町の指針となる計画の策定 ○ 誰もが働きやすい環境づくり ○ 女性の就業・起業支援(ハローワークや国と連携したセミナーの開催) ○ 主体的な人材の発掘・育成と組織づくり(王寺ミラクル100事業) 	1 住民に開かれ自立するまちづくり (2)お互いを尊重するまちづくり	
		8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の多様な働き方の提案 ○ 国(ハローワーク)・県との連携による働きやすい環境づくり 	6 活力とにぎわいのあるまちづくり (18)活力の創出	
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財等を観光資源として活用 ○ 広域観光ルートの形成 ○ 広域観光案内所の整備 ○ 広域連携による観光プロモーションの推進 ○ 首都圏PR活動等の推進 ○ 日本版DMOの組織づくり ○ 宿泊、交通、飲食業等の事業者が連携できる環境づくり ○ イベントによる交流人口の拡大 	6 活力とにぎわいのあるまちづくり (19)交流の促進	
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	ゴール9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 王寺駅周辺の土地利用・高度利用の推進 ○ 畠田駅周辺地区の整備 ○ 国道25号の道路改良整備 ○ 国道168号の道路改良整備 ○ 県道天理王寺線他整備促進 ○ 畠田駅前の道路環境整備 ○ 「久度地区道路整備計画」の策定 ○ 町道の維持管理 ○ 橋梁の適切な維持管理 ○ 新たなバス路線の整備(畠田駅) ○ 関西国際空港からの直通バス路線の開設 	2 快適で暮らしやすいまちづくり (4)都市基盤の充実	
10 人や国の不平等を なくそう 	ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者が地域で活躍できる環境・仕組みづくり ○ 障害者雇用の支援や活躍の場の提供 	4 健やかに暮らせるまちづくり (11)障害者支援の充実	
		10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人権学習懇談会」「人権フェスタ」「差別をなくす町民集会」の開催 ○ 学校での人権教育 ○ 職員を対象とした人権研修会の開催 ○ 人権相談窓口の定期的な開設 	1 住民に開かれ自立するまちづくり (2)お互いを尊重するまちづくり	

SDGsにおける17のゴール		SDGsにおける169のターゲット	第2期王寺町総合戦略(総合計画前期基本計画)		備考
			具体的な取組	基本目標・具体的施策	
 ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	○ 自動運転など将来型の公共交通の研究・推進	2 快適で暮らしやすいまちづくり (5)交通ネットワークの整備		
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	○ 安全で良質な住宅ストックの形成 ○ 中古住宅の流通促進 ○ 老朽空家除却補助など「王寺町空家等対策計画」に基づいた取組 ○ 公営住宅の維持・活用	2 快適で暮らしやすいまちづくり (4)都市基盤の充実		
		○ 「王寺町立地適正化計画」に基づく施設等の誘導 ○ 効果的なリージョンプロモーションの推進 ○ ライフステージに応じた移住・定住を促進	6 活力とにぎわいのあるまちづくり (18)活力の創出		
	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	○ 歴史自然環境の保全	2 快適で暮らしやすいまちづくり (4)都市基盤の充実		
		○ 自然環境の保全と利用 ○ 植栽など大和川、葛下川沿いの景観形成 ○ 協働による「水と緑のグリーンベルト」の維持管理 ○ 景観条例の制定	2 快適で暮らしやすいまちづくり (7)水と緑の保全と創出		
11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	○ 「自分の命は自分で守る」意識の醸成 ○ 自主防災組織への支援 ○ 実効性のある防災訓練の実施 ○ 避難所機能の強化 ○ 防災情報等の伝達手段の充実 ○ 防災拠点施設の充実 ○ 災害時支援受入体制の構築 ○ 効果的な災害協定の締結 ○ 大和川流域の総合治水対策 ○ 危険なブロック塀の撤去 ○ 平常時における要支援者名簿の提供と活用に向けた働きかけ ○ 「個別計画」の策定支援など災害時に円滑かつ確実に避難できる体制づくり ○ 要支援者を避難誘導する支援者の確保 ○ 帰宅困難者への支援 ○ 要支援者の受入場所の確保等について民間事業者と協定を締結 ○ 奈良県広域消防組合と王寺町消防団の連携強化 ○ 消防団員の確保	3 安全で安心して暮らせるまちづくり (8)地域防災の充実			
 ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	○ 廃プラスチック類の削減とリサイクル ○ 「ごみ減量化モデル地区事業」の推進 ○ リサイクルの推進 ○ リサイクル促進に向けての再生資源集団回収助成金の交付 ○ リサイクル率向上とごみの減量化に向けた研究	2 快適で暮らしやすいまちづくり (6)環境への配慮		

SDGsにおける17のゴール		SDGsにおける169のターゲット	第2期王寺町総合戦略(総合計画前期基本計画)		備考
			具体的な取組	基本目標・具体的施策	
 13 気候変動に具体的な対策を	ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	○ 大和川流域の総合治水対策	3 安全で安心して暮らせるまちづくり (8)地域防災の充実	
		13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	○ 「自分の命は自分で守る」意識の醸成 ○ 自主防災組織への支援 ○ 実効性のある防災訓練の実施 ○ 平常時における要支援者名簿の提供と活用に向けた働きかけ ○ 「個別計画」の策定支援など災害時に円滑かつ確実に避難できる体制づくり ○ 要支援者を避難誘導する支援者の確保 ○ 要支援者の受入場所の確保等について民間事業者と協定を締結	3 安全で安心して暮らせるまちづくり (8)地域防災の充実	
 14 海の豊かさを守ろう	ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	—	該当事業なし		
 15 陸の豊かさも守ろう	ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	○ 歴史自然環境の保全	2 快適で暮らしやすいまちづくり (4)都市基盤の充実	
			○ 美化活動の推進	2 快適で暮らしやすいまちづくり (6)環境への配慮	
			○ 自然環境の保全と利用	2 快適で暮らしやすいまちづくり (7)水と緑の保全と創出	
 16 平和と公正をすべての人に	ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	○ 児童虐待防止対策	5 人を育みみんなが学べるまちづくり (14)子ども・子育て支援の充実	
		16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。	○ 総合計画の進捗管理 ○ 行財政改革の推進 ○ 職員の育成 ○ 組織体制の見直し	1 住民に開かれ自立するまちづくり (3)健全で効率的な行財政運営	
		16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	○ 住民参画の機会の充実 ○ 協働意識の確立(まちづくり基本条例の制定)	1 住民に開かれ自立するまちづくり (1)協働の仕組みの構築	
		16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。	○ 各世代に対応した様々な情報媒体の活用 ○ SNSの有効活用 ○ シティプロモーションの推進 ○ 広聴の工夫・充実 ○ 情報管理の強化 ○ オープンデータによる情報提供	1 住民に開かれ自立するまちづくり (1)協働の仕組みの構築	
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	○ 地域を運営する新たな仕組みづくり(地域自治協議会など) ○ まちづくりの担い手となる人材の育成・確保 ○ 自治会等の活性化の促進	1 住民に開かれ自立するまちづくり (1)協働の仕組みの構築	
			○ 「奈良モデル」の推進 ○ 公共施設の相互利用の研究 ○ 聖徳太子ゆかりの地としての連携推進 ○ 休日夜間の救急医療体制の確保 ○ 行政課題に応じた連携協力 ○ 大学、高等学校や金融機関との連携	1 住民に開かれ自立するまちづくり (3)健全で効率的な行財政運営	